

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う県営水道料金の
引き下げを求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は市民の命と健康を危険にさらし、事業の継続に深刻な打撃を与え、雇用や生活にも大きな影響を与えています。緊急事態宣言は解除されたものの、引き続き感染拡大を防ぎ、市民生活を支える万全の取り組みが必要とされています。

そのような状況下において、市民生活や事業活動を支援するとともに、感染予防のための積極的な手洗い実施の励行などを目的として、水道料金の減免に取り組む自治体が増えています。

水道料金の引き下げは、自治体が行える固定経費の負担軽減策として歓迎される声も多く、その促進が求められています。

よって、県におかれては、県営水道における自治体負担を軽減することにより、県下各自治体における水道料金の減免措置をさらに促進するため、水道用水を供給している各自治体からの徴収料金を引き下げる緊急の措置を講じられるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 2年 6月24日

大和郡山市議会

提出先 奈良県知事